

有田川町土地開発公社の解散 及び清算終了について

有田川町土地開発公社は、平成25年12月19日(木)に理事会において解散についての同意を得て、平成26年3月25日(火)に有田川町議会で議決され、平成26年5月2日(金)に和歌山県知事の解散認可を受けました。

その後、官報に解散公告と債権届出の催告を行うなど清算業務を実施し、下記残余財産を出資団体である有田川町に引渡しを行い、平成26年8月6日(水)に清算終了登記を行いました。

町民の皆さまには長年にわたり土地開発公社へのご協力とご理解を賜り、負債を抱えることなく多額の財産を町へ引継ぎ解散に至りましたことに厚く御礼申し上げます。

なお、町へ引継がれた財産(現金)は基金へ積み立てし、今後の公共施設の新設、拡張などに伴う用地取得のため有効に活用してまいります。

●有田川町土地開発公社の残余財産

現金	77,436,291円
土地	872,893㎡
(簿価83,983,000円)	

「有田川町土地開発公社の概要」

有田川町土地開発公社は、昭和46年11月29日に公共用地、公用地などの取得、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と福祉の増進に寄与することを目的に吉備町土地開発公社として設立され、平成18年1月1日の3町合併に伴い、同日付で有田川町土地開発公社と名称変更されました。(金屋町及び清水町土地開発公社は平成17年12月1日解散済) 設立当時は、地価が著しく高騰し公共用地などの取得が極めて困難となり、公共施設整備を進めて行く上での大きな障害となっていたことを背景に、町からの依頼に基づき公有地の先行取得及び造成事業などを展開し、円滑に用地取得を実現することで町の発展の一翼を担う役割を果たしてきました。

しかし、近年では本公社の用地取得実績がなく、今後においても、有田川町による土地の先行取得、造成などの具体的事業が予定されていないことや、昨今の社会情勢から先行取得の有用性も薄れています。

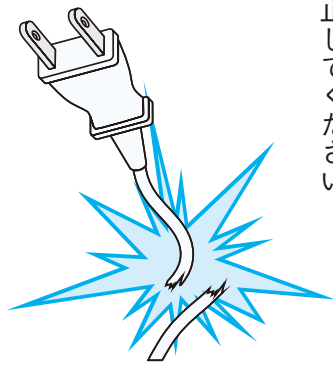
また、必要な時は、町が事業予算化をして用地取得することで十分対応でき、公社の社会的役割並びに目的は達成したものと判断し、解散に至りました。

■問い合わせ／吉備庁舎総務課

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットのヒーター線が重なっていたり、ループ状になったり、使用上による折ぐせがついている場合や、表面が変色している場合にはご使用を中止してください。光に透かしてみること確認し、表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などにも注意してください。

ソファやクッションなどの上に置いての使用は危険です。使用していない時は電源プラグを抜きましょう。コントローラーは踏んだり強い衝撃を与えないでください。また、プラグがガタついたり、電源コードやプラグの根元が痛んだり、熱かったり臭いがしたり、スイッチを入れても暖かくならなかつたりしていませんか？ 少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください。



一般社団法人 日本電機工業会 会員
会社お問い合わせ先

- シャープ株式会社 0120・078・178
- 象印マホービン株式会社 0120・345・160
- 東芝ホームテクノ株式会社 0120・622・245
- パナソニック株式会社 (旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社) 0120・878・365
- 三洋電機製は 0857・21・2275
- 株式会社日立リビングサプライ 0120・8802・28
- 株式会社富士通ゼネラル 0120・089・888
- 富士電機株式会社 0120・12・6504
- 三菱電機株式会社 0120・139・365
- 株式会社ユーイング 0120・911・597

※受付時間 9時～17時(土日、祝日は除く)
※お問い合わせの際に提示された個人情報、当該目的以外には使用いたしません。